

工事契約締結内容

契約年月日	令和 7 年 10 月 9 日
件名	令和7年度精華町防犯カメラ設置工事（その1）
施工・履行場所	精華町指定場所
工事・業務概要等	（工事内容） ・ジャンクションボックス付SDカードレコーダー内臓ドームカメラ ・参考IG-KHC150DWG-FBOX、SDカード、取り付け金具、材工共 3台 ・電柱用看板 120×200 材工共 3枚 ・関西電力申請費 3箇所 ・諸経費 3箇所 ・交通誘導員A 1人 ・交通誘導員B 1人 ・高所作業車 1台
工事・業務種別	電気設備工事
工期・履行期間	令和 7 年 10 月 9 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
契約の相手方	株式会社モリタ電化 代表取締役 森田 公一郎
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字東畑小字前坂22
当初契約金額	¥1,535,600-（税込）
選定理由（随意契約）	本工事の設計額は、200万円以下のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号かつ、精華町契約規則第9条第1項第1号を適用し、随意契約で進めるものです。また、業者選定理由については、町内に本社・本店を置いている入札参加資格者名簿登録者から、電気工事の許可を有している業者を選定しています。